

令和6年度第2回環境省入札監視・契約適正化委員会定例会審議概要

開催日及び場所	令和7年2月13日（木） 環境省第2会議室	
出席委員 〈50音順・敬称略〉	赤渕 芳宏（大学准教授）、川澤 良子（代表取締役） 寺浦 康子（弁護士）、保坂 もえ（公認会計士） 蓑輪 靖博（大学教授）	
審議対象期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日	
入札・契約方式	(件数)	抽 出 案 件 < 4 件 >
随 意 契 約	1 件	① 令和5年度「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」推進事業等委託業務
一 般 競 争	3 件	② 令和5年度地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成委託業務 ③ 令和5年度環境保健サーベイランス調査に係る集計（3歳児）、並びに解析及び環境評価（3歳児及び6歳児）に関する委託業務 ④ 令和5年度プラスチックの資源循環に係る施策の調査検討等業務
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	■意見・□質問	回 答 等
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	<u>意見の具申又は勧告はなし</u>	

(別紙)

委員からの意見・質問、それらに対する回答等

抽出案件	■意見・□質問	回 答 等
①和5年度「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」推進事業等委託業務	<p>□人件費単価がなぜこんなに高いのか。他の入札した3者も似たような感じだったのか。</p> <hr/> <p>■発注者である環境省は10億円程度の委託金額に見合った成果物を受領できているのかどうか説明責任を果たすことが求められる。また成果物なり成果を国民にアピールすべきである。</p>	<p>□概ねご認識のとおり。本業務受託先であるBCGにおいては、人件費単価（受託単価）に一般管理費が含まれている（そのため、経費として一般管理費は計上していない）ことも影響している。</p> <hr/> <p>■ご意見を踏まえ、委託業務実施中においても、結果の出た事業については積極的に報道発表するなど、今後の政策の参考にさせていただく。</p>
②令和5年度地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成委託業務	<p>■研修プログラムや基礎講座等は具体的にカスタマイズしなければいけないところと、カスタマイズしなくてもよい部分を極力共通化し、どこの自治体にも同じような説明をすとか、同じような形で提供できるようなものにすべきであり、コストダウンを図っていくべき。</p>	<p>■令和5年度まで実施していた地域ごとの研修プログラムについては、令和6年度からどこの地域でも必要なプログラム（具体的には新電力講座と基礎講座）に絞って提供しており、効率化を図っている。</p>
③令和5年度環境保健サーベイランス調査に係る集計（3歳児）、並びに解析及び環境評価（3歳児及び6歳児）に関する委託業務	<p>■今後長期にわたって実施していく上で、専門性や学校からの協力等の受託先の特定の属人化したノウハウを、どう環境省としてフォローし一般化していくかということも検討すべき。また、オンラインに切り替わるタイミングでもあるので、この点も広い目で検討すべき。</p>	<p>■環境省において、オンライン調査の切り替えに関する調査関係先からの新たな照会への対応などを含めたノウハウの蓄積を図るため、受託先において、主要な照会対応を記録していくこととする。</p>

	<p>■ 特命随契の理由が経年だから、もしくは個人情報管理先だからというところでは、やっぱり納得を得にくいので、専門性であるとか、同一事業者のノウハウ、そういったところが理由に変更すべき。</p> <p>ただ一方で、この統計業務を競争にかけたときに、今の品質で、ほかに、非常に競争性が高い案件になるかと思うと、そうではないような状況も当然あり得るので、事業者の方々の状況とかをきちんと把握して調べていくということが重要になる。</p>	<p>■ 随契理由については御指摘も踏まえ適切に記載することとする。また、調査内容の専門性等を踏まえた事業者の適切性についても継続的に確認を行なう。</p>
<p>④ 令和5年度プラスチックの資源循環に係る施策の調査検討等業務</p>	<p>■ 令和7年度プラスチックの資源循環に関する発注する業務（これまで三つ四つ分けて発注してきたものを事業統合して、1本の調査事業実証事業で実施する）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回まとめて発注する際に、新たな提案であるとか、もう少し調査の中身、やり方についての提案を求めることが必要であると考えている。 ・さらにまとめて発注して総合評価で実施した後に精度の高い仕様書を作られるのであれば、最低価格であるとか、いろいろなやり方を検討いただきたい。 ・報告書において、環境省としてデータをしっかり持っているのであれば、ある程度、報告書はざっくりしてもいいし、求めるものが何なのかによって、仕様書をどこまで書き込むかということも検討すべき。 <p>■ 一者応札となっている要因について既存業者がなぜ有利となってしまうのかを考えることが重要。</p> <p>既にやっている業者が、情報を持っている点が有利に働いてい</p>	<p>■ 発注する業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な調査方法を含む実施計画を提案させたところである。 ・ご指摘の通り調査結果を踏まえて精度の高い仕様書を作成していく。プラスチック資源循環についての調査は経年的に同じ対象で変化を見ていくものもあれば、アップデートしていくものもある。どのように調査するのかを提案させ、質の高い事業者に行ってもらいたいところであり、ご指摘は検討の材料の1つにさせていただきます。 ・前問と同様、プラスチック資源循環についての調査は経年的に同じ対象で変化を見ていくものもあれば、アップデートしていくものもある。環境省としても常に新しい調査結果をもってデータを更新していきたいところではあるので、調査結果を踏まえて精度の高い仕様書を作成していきたい。 <p>■ 報告書は環境省 HP で公開しているところ、引続き他の事業者が競争に参加できるように検討していく。</p>

<p>ると想定されるので、この事業を通して得ている情報は国からのお金で得た知識、委託業務の成果なので、それはその事業者だけで独占するものではなくて、ほかの人に公開していくこと。また、それによって、ほかの事業者も参入できるような方向に持って行っていただきたい。</p>	
---	--